

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

株式会社パソナマーケティング
新宿支店

記

- | | | |
|---|--|----------|
| 1 | 令和 1 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 | 147 人 |
| 2 | 平成 30 年度 派遣先事業所数 (実数) | 1340 件 |
| 3 | 平成 30 年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(全業務平均 1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算)) | 19,449 円 |
| 4 | 平成 30 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(全業務平均 1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算)) | 13,065 円 |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 (マージン率)
(平成 30 年度マージン率の平均 小数点以下一位未満の端数四捨五入) | 32.8% |

【補足ご説明】

お給与以外の額は、社会・労働保険料、福利厚生・教育研修・サポート、事業運営等の費用で構成されております。

パソナマーケティングでは、お給与に加えて、ステップアップのための各種教育訓練メニューの充実、そして、お仕事のこと以外もサポートする「セーフティネット相談サービス」の設置など、派遣スタッフの皆様が安心してイキイキとお仕事できるよう様々な取り組みを行っております。

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 業務部長 TEL 03-6734-1222

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担	実施時間/人
入職時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無	15 分
能力向上研修	1 年以上の雇用が見込まれる方	当社	Off-JT	有	無	年 8 時間